

令和 **3** 年度

福祉サービスの苦情解決 にかかる

出前講座

広く多くの事業所において福祉サービスの利用者等からの苦情に対して適切な対応を図ることができるよう出前講座を開催いたします。ぜひ、ご活用ください！

目的

県内の福祉サービス事業所において利用者等からの苦情・要望に対し、適切な対応を行う体制整備を目的とします。

対象

福祉サービス事業所等

時間

45分程度（内容により要相談）
原則 平日 9:00～17:00
（※時間外・休日についてはご相談に応じます）

費用

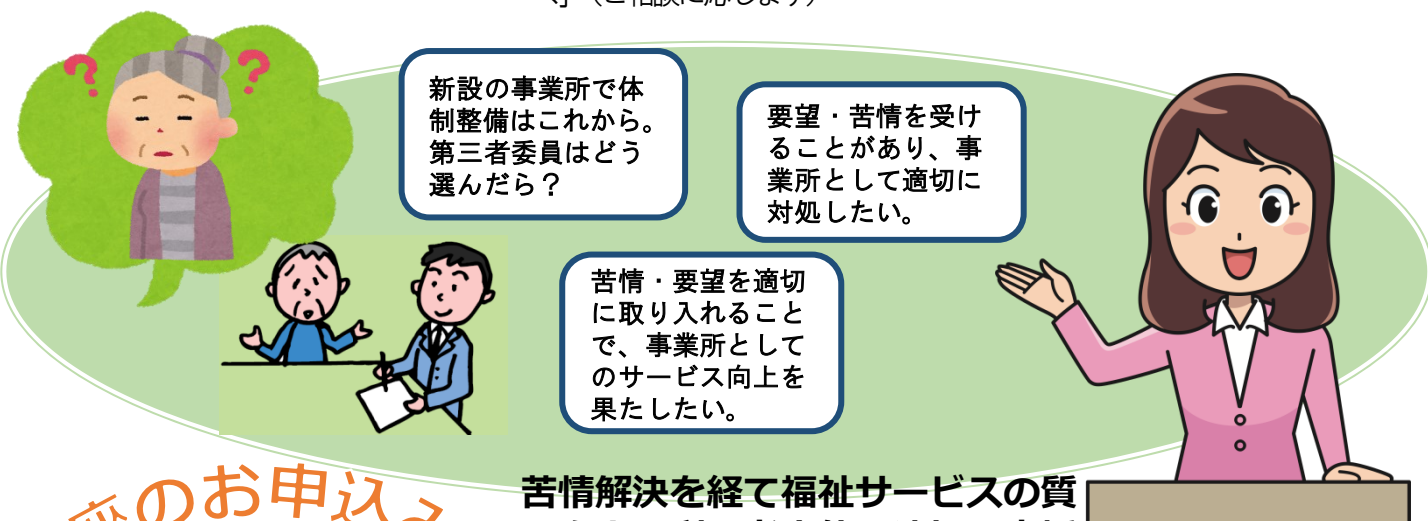
無料（会場費等をご負担願います。）

主な内容

- ・ 苦情解決体制と第三者委員の活用
- ・ 苦情解決の仕組みと心がまえ
等（ご相談に応じます）

講師

福祉サービス運営適正化委員会
事務局職員



講座のお申込みは

実施希望日の

- 1か月前までに
- 裏面の申込書にて
- FAX または メール

でお申込みください

苦情解決を経て福祉サービスの質の向上と利用者本位の適切な支援が実施され、利用者満足度を高める有効な手段となると考えられます。

福祉サービス運営適正化委員会とは

福祉サービス利用援助事業の適正な運営を確保するとともに、福祉サービスに関する利用者等からの苦情を適正に解決するため、社会福祉法第83条に基づき「和歌山県福祉サービス運営適正化委員会」が和歌山県社会福祉協議会に設置されています。

お申込み・お問合せは こちらまで！

☎ 073-435-5215

FAX:073-435-5584

E-mail:kujou@wakayamakenshakyo.or.jp

社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会
福祉サービス運営適正化委員会(担当:山本)

〒640-8545 和歌山市手平2-1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛7F

(様式)

令和3年度 福祉サービス苦情解決 出前講座 申込書

令和 年 月 日

和歌山県福祉サービス運営適正化委員会事務局長 あて

申込者 事業所所在地 _____
事業所名 _____
代表者名 _____
担当者名/連絡先 _____

下記のとおり、苦情解決にかかる出前講座を申し込みます。

希望日時	(第1希望) 令和 年 月 日 () 時 分～ 時 分 (第2希望) 令和 年 月 日 () 時 分～ 時 分		
開催場所			
参加予定者 ・見込み数	職員 名、第三者委員 名		
	対象	講座内容 (キーワード)	希望に○
内 容	これから苦情受付体制整備を行う事業所むけ	苦情解決体制の整備とその活用 苦情解決の仕組みや第三者委員の活用、苦情事例等を皆さんに知ってもらい、苦情対応の必要性を一緒に考えます。	
	体制整備はできており、職員研修などに活用	苦情解決のしくみと心がまえ 職員の皆さんに苦情解決の仕組みや苦情への対応を知ってもらうことにより、福祉サービス向上を目指します。	
		苦情解決体制と第三者委員の活用 事業所の苦情解決体制における第三者委員の意義や役割について、皆さんの意見を聞きながら、一緒に考えます。	
備考			

FAX送信先

073-435-5584

(和歌山県福祉サービス運営適正化委員会事務局)